



サマータイム制度の導入に向けて

～環境保全と経済成長を両立させる体制の構築を～

2005年5月26日

株式会社 日本総合研究所

調査部 ビジネス戦略研究センター

<http://www.jri.co.jp/>

< 要 旨 >

1. 日照時間が長くなる春から秋にかけて時刻を1時間早めるサマータイム制度の導入準備が進められている。超党派による「サマータイム制度推進議員連盟」が2005年4月にサマータイム法案を策定しており、同法案が今国会中に提出される予定である。
2. サマータイム制度導入に向けた動きが活発化してきた背景として、京都議定書の発効により、地球温暖化防止への取り組みが喫緊の課題になってきたことが挙げられる。サマータイム制度導入による直接的な温室効果ガス削減効果は限定的であり、また一定の初期コストも負担する必要があるが、年2回の時刻切り替え時に国民の環境意識を喚起し、これによって間接的に温室効果ガスを削減する効果が期待されている。
3. 今回のサマータイム制度導入議論の特徴は、政府・議会が前向きになっているだけでなく、企業・労働組合・自治体でもサマータイム制度を支持する動きが広がっていることである。この背景には、環境問題の重要性が広く認識されてきたことに加え、生活の質向上といった側面も重視されていることが指摘できる。
4. 今後、サマータイム制度導入を機に国民・企業の環境意識が一段と高まると予想されるなか、わが国としては、環境問題を経済活動に対するマイナスの側面（負担）として捉えるのではなく、日本企業が得意とする省エネ機能を強化させ、さらに海外にも省エネ化による環境負担軽減の動きを広めることを通じて、環境保全と経済成長の両立を図っていくことが有力な選択肢である。

(会社概要)

株式会社 日本総合研究所は、情報システム・コンサルティング・シンクタンクの3機能により顧客価値創造を目指す知識エンジニアリング企業です。システムの企画・構築、アウトソーシングサービスの提供に加え、内外経済の調査分析・政策提言等の発信、経営戦略・行政改革等のコンサルティング活動、新たな事業の創出を行うインキュベーション活動など、多岐にわたる企業活動を展開しております。

名 称：株式会社 日本総合研究所 (<http://www.jri.co.jp>)

創 立：1969年2月20日

資本金：100億円

従業員：3,159名（平成16年9月末現在）

社 長：奥山 俊一

理事長：門脇 英晴

東京本社：〒102-0082 東京都千代田区一番町16番 TEL 03-3288-4700（代）

大阪本社：〒550-0013 大阪市西区新町1丁目5番8号 TEL 06-6534-5111（代）

担当者： 調査部 池本美香（主任研究員）、調査部 森村秀樹（副主任研究員）

照会先： 広報部 佐藤吉仁 TEL：03-3288-5360 E-Mail：sato.yoshihito@jri.co.jp

1. サマータイム制度導入に向けた動きが本格化

(1) サマータイム制度とは

サマータイム制度とは、日照時間が長くなる春から秋にかけて、標準時よりも時刻を一定時間早める制度である（通常は1～2時間）。時刻を進めることによって、大半の人が始業前の日照時間が短くなる代わりに、終業後の日照時間が長くなるため、屋外での活動機会が増えるほか、照明等のエネルギー消費量が減少する効果があるとされる。日照時間の長さを有効に活用するという意味で、daylight saving timeとも呼ばれる。

サマータイム制度は、第1次・第2次世界大戦やオイルショックなど、エネルギー消費の抑制が必要となった出来事を機に各国で導入され、現在では世界の70を上回る国・地域で幅広く実施されている(図表1)。OECD加盟国のなかでサマータイム制度を実施していないのは、日本、韓国、アイルランドの3カ国だけである。かつて日本でも、第2次世界大戦後に導入されたことがあったが、国民からの不評を理由に4年後には廃止されたという経緯がある。その後、1970年代のオイルショックを機に、日本でもサマータイム制度導入に関する議論が始まったが、国民的な盛り上がりには欠けた状態が続き、法案提出には至らなかった。

(図表1) サマータイム制度を実施している国・地域

地域	国・地域
アジア	モンゴル
オセアニア	オーストラリア※、ニュージーランド
中東	トルコ、キプロス、イスラエル、イラン、エジプト、シリア、レバノン、ヨルダン、イラク
アフリカ	ナミビア
米州	米国※、カナダ※、キューバ、パハマ、ブラジル※、チリ、パラグアイ、ウルグアイ、バミューダ、タークスカイコス諸島、フォークランド諸島、サンピエールミクロン諸島
欧州	英国、フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、ポルトガル、ベルギー、オランダ、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン、オーストリア、ギリシャ、アイルランド、デンマーク、スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、アンドラ、モナコ、サンマリノ、マルタ、ポーランド、チェコ、スロバキア、ハンガリー、ルーマニア、セルビア・モンテネグロ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、スロベニア、クロアチア、マケドニア、ブルガリア、アルバニア、リトアニア、ラトビア、エストニア、グリーンランド、フェロー諸島、ジブラルタル
独立国家共同体	ロシア、ウクライナ、ベラルーシ、グルジア、モルドバ、アルメニア、アゼルバイジャン、カザフスタン、キルギス

(資料) 共同通信社「世界年鑑2005」

(注) 2005年の実施予定。※は一部地域を除く実施。

(2) 導入に向けた動きが本格化

2004年8月に国会議員により「サマータイム制度推進議員連盟」が設立された。今回のサマータイム制度導入の動きにみられる特徴は、同連盟が自民、公明、民主など超党派による約190人という多数の議員で構成されていることであり、法案成立の可能性がこれまでになく高まっている点である。同連盟は、2005年4月の総会でサマータイム法案を決定しており(図表2)、5月に議員立法のかたちで提出する予定である。今国会中に法案が成立すれば、サマータイム制度は2007年から実施されることになる。

(図表2) サマータイム法案の内容(2005年4月21日決定)

目的	エネルギーの消費の節減及びこれによる地球環境の保全に寄与するとともに、地域社会の安全の向上及びゆとりと豊かさを実感できる社会の実現に資すること。
時刻の切替え	3月最後の日曜日から、10月最後の日曜日まで、標準時よりも1時間進める。それぞれの切替えは午前2時。
国民への周知等	政府は、教育活動、広報活動等を通じて、趣旨及び内容について国民に周知を図り、その理解と協力を得るよう努めるものとし、この法律の趣旨を損なうような労働時間の増加等の事態が生じることのないよう十分に配慮する。
施行期日	2007年1月1日。
検討	法律施行後3年を経過した段階で、施行の状況について検討を行い、必要な措置を講ずる。

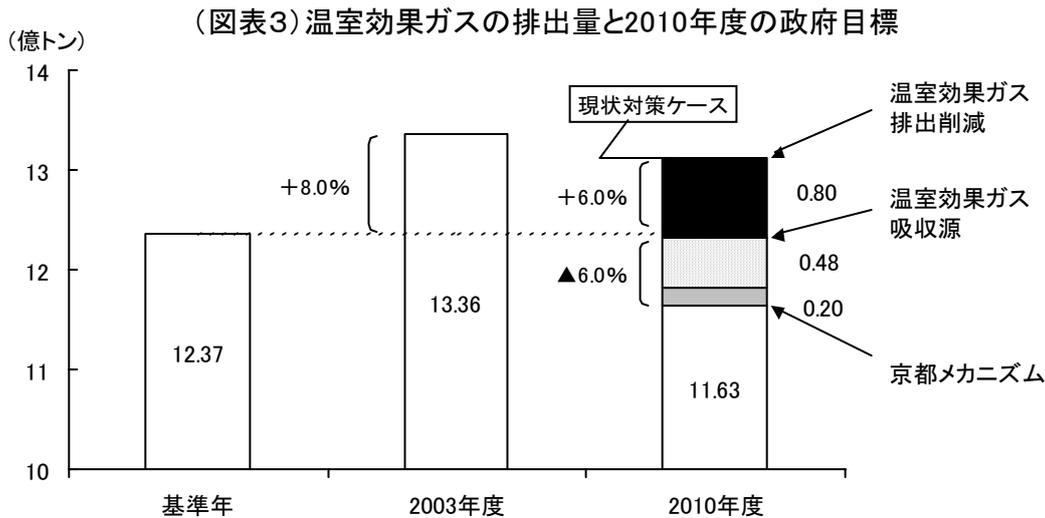
2. サマータイム制度の導入が求められる背景

このように、サマータイム制度導入に向けた動きが活発化してきた背景として、地球温暖化防止への取り組みが喫緊の課題になってきたことが挙げられる。

(1) 京都議定書の発効により本格化した地球温暖化防止への取り組み

2005年2月に、地球温暖化防止への取り組みを求める京都議定書が発効したことにより、京都議定書締結国に、温室効果ガス¹の排出削減目標が課された。日本には、2008～2012年の間に、CO₂換算の温室効果ガス排出量を基準年（1990年）対比6%減らすことが義務付けられた。

ところが、地球温暖化対策推進大綱に基づくこれまでの様々な対策を引き続き実施したとしても、2010年度時点の温室効果ガス排出量は、基準年比で約6%の増加と見込まれている。そのため、京都議定書の目標を達成するには、すでに策定されている削減計画に加えて、さらに12%相当分（6%+6%、約1.5億トン）の排出削減が求められている（図表3）。



(資料) 京都議定書目標達成計画(2005年4月28日閣議決定)などをもとに作成

これに対する施策面をみると、2005年4月28日に閣議決定された「京都議定書目標達成計画」では、①温室効果ガスを現状対策ケースより6.5%（約8,000万トン）削減する、②温室効果ガス吸収源として森林整備等を進めることにより3.9%（4,767万トン）削減する、③京都メカニズム²の活用により1.6%（約2,000万トン）削減する、との目標が示されている。しかし、すでに2003年度時点で、温室効果ガス排出量は基準年比で2010年時点の目標を上回る8.0%の増加となっているうえ³、①の温室効果ガス削減の具体策にもメドが立っていないなど、目標達成は非常に難しい状況にある。

(2) サマータイム制度導入による直接的な効果は限定的

こうした差し迫った状況を背景に、京都議定書の目標達成手段の一つとして、サマータイム制度の導入が検討課題として浮上してきたのである。もっとも、サマータイム制度導入により期待されているのは、直接的な温室効果ガス削減効果ではなく、国民に対するアナウンスメントを通じた間接的な効果である。

¹ 二酸化炭素（CO₂）、メタン、一酸化二窒素、代替フロン類。わが国では、エネルギー（化石燃料等）起源の二酸化炭素が9割を占める。

² ①先進国同士での温室効果ガス排出権の取引（排出量取引）、②先進国間の共同事業による温室効果ガス削減（共同実施）、③途上国への投資による温室効果ガス削減（クリーン開発メカニズム）、の三つを指す。

³ この背景として、原子力発電の停止、中国の景気拡大、産業構造の転換、オフィスビル等床面積の増大、パソコンや家電等の保有台数の増加、自動車からの排出量拡大などが指摘されている。

実際に、公式的な試算においても、サマータイム制度導入による直接的な温室効果ガス削減効果は限定的とみられている。すなわち、1999年の「地球環境と夏時間を考える国民会議」における試算では、サマータイム制度の導入によって削減できる温室効果ガスは、原油換算で年間約50万キロリットル（図表4）、二酸化炭素換算では約44万トンと、今後削減しなければならない目標量の1%にも満たない。社会経済生産性本部が2004年3月に最新のデータを使って試算し直しているが、温室効果ガス削減効果が限定的にとどまるという結論は変わりなかった。この背景には、現在のわが国では産業部門・自動車などで使用されるエネルギー比率の方が圧倒的に大きいため、日照時間の増大に伴う照明用エネルギーの削減効果が全体に与える影響が小さくなっているという事情がある。

また、サマータイム制度の導入に際しては、年2回の時刻切り替えに対応するための初期投資が必要とされている。「地球環境と夏時間を考える国民会議」の試算では、交通信号機や電力メーターなどのハードウェア改修費と、政府・民間のソフトウェア改修費を合わせて、1,000億円程度の導入コストがかかると見積もられている（図表5）。この試算は6年前時点のものであり、また試算対象から漏れている項目もあるとみられることから、サマータイム制度の導入コストは1,000億円を上回る可能性が大きい。

（3）サマータイム制度導入を機に国民の環境意識を喚起

このように、直接的な温室効果ガス削減効果が限定的で、一定の導入コストも負担しなければならないにもかかわらず、サマータイム制度の導入が必要とされているのは、年2回の時刻切り替え時に国民の環境意識を喚起し、これによって間接的に温室効果ガスを削減する効果が期待されるからである（アナウンスメント効果）。国民に対して、半ば強制的に温室効果ガス削減を強いるのではなく、サマータイム制度を契機として、国民一人ひとりが環境問題に積極的に取り組むよう促し、地道な省エネ運動が拡大していくことが期待されているのである。わが国が約5年という短い期間のなかで京都議定書の目標を達成するためには、こうした国民の間にしっかりと根を下ろした地球温暖化への取り組みが必須・不可欠であり、持続性・発展性の観点からみても最有力手段として位置付けられよう。

実際、京都議定書目標達成計画においても、サマータイム制度の導入は横断的施策の一つに取り上げられており、「サマータイムの導入について、ライフスタイルやワークスタイルの在り方も含めて国民的議論の展開を図り、環境意識の醸成と合意形成を図る」と記載されている。また、社会経済生産性本部が2004年3月に一定の仮定の下に行った推計では、省エネ意識の浸透による家庭部門での省エネ効果は、図表4に示された直接的・短期的な効果を上回ると試算されている（原油換算で年71.1万キロリットル）。

（図表4）サマータイムによる省エネ効果
（原油換算、万キロリットル）

ネット	50.0
直接的な省エネ効果	86.8
家庭用	37.5
照明	40.3
冷房	▲ 2.8
業務用	38.6
照明	29.1
冷房	9.5
北海道・東北の暖房	2.2
自動車照明	8.5
余暇需要拡大の影響	▲ 36.8
生産誘発に伴う増エネ	▲ 39.1
ドライブ需要拡大に伴う増エネ	▲ 3.6
在宅率低下に伴う省エネ	5.9

（資料）「地球環境と夏時間を考える国民会議」報告書、1999年5月
（注）マイナス記号はエネルギー使用の増加を意味する。

（図表5）サマータイム導入に伴うコスト
（億円）

合計	1,030
ハードウェア改修費	610
電力メーター	250
交通信号機	350
農業散布用機材	10
ソフトウェア改修費	420
政府	120
民間	300

（資料）「地球環境と夏時間を考える国民会議」報告書、1999年5月

3. 各界で広がるサマータイム制度導入への支持

今回のサマータイム制度の導入議論で特徴的なのは、政府・議会だけが前向きになって進めているのではなく、環境に対する問題意識の高まりを受けて、国民の間でもサマータイム制度に対する理解が深まっているほか（図表6）、企業・労働組合・自治体でもサマータイム制度を支持する動きが広がっていることである。

（1）企業

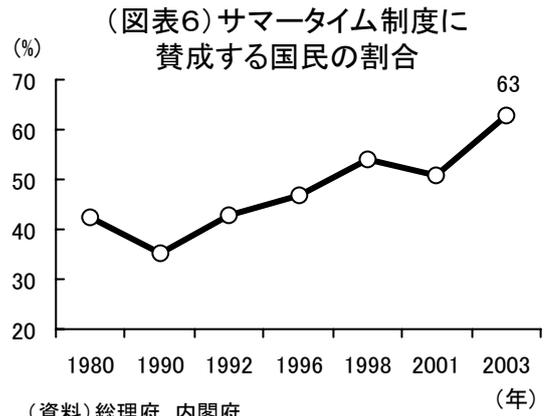
日本経済団体連合会は、2005年2月発表の意見書「地球温暖化防止に取り組む産業界の決意」のなかで、産業界が温暖化対策に一段と力を入れていくという行動計画に加えて、サマータイム制度についても早期導入に向けた検討・検証を進めるべきであるとしている。地球温暖化防止対策の一環として環境税を導入すべきとの議論もあるが、産業界からは、国際競争力を低下させるというマイナスの影響が懸念されている。日本経団連は、環境税というかたちで国民・企業に安易な財政負担を求めるよりも、国民の意識改革を通じて環境調和型経済へシフトすることが重要であるとの立場で、サマータイム制度の導入による意識啓発の効果に期待している。

（2）労働組合

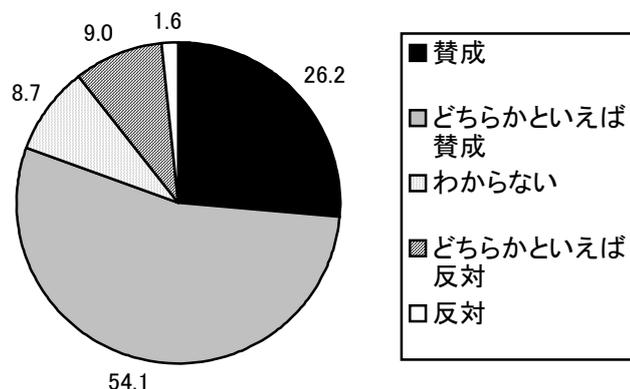
労働組合では、自動車・電機など200万人を擁する全日本金属産業労働組合協議会（金属労協）が、2004年12月に「サマータイム制度早期導入決議」を採択し、国会への働きかけ、組織内での認知活動、およびシンポジウムの開催等を通じた世論形成への取り組み姿勢を強化している。金属労協でも、サマータイム制度導入による効果としては、直接的な省エネ効果に加えて、国民の省エネ意識の向上というアナウンスメント効果が重視されている。

（3）自治体

自治体では、2003年に滋賀県で、県庁職員を対象にサマータイム導入実験を行い、過半数の参加者によるプラスの評価をもとに、政府に対して早期導入を要請した。その後、2004年7月には、札幌市内で市役所・企業などに勤める6,000人が参加してサマータイム制度の導入実験を行い、3分の2の参加者から「サマータイム制度に賛成」との結果が得られた。また、自治体の首長を対象としたアンケート調査でも、サマータイム制度の導入に賛成の割合が8割を占めている（図表7）。



（図表7）サマータイム制度に対する自治体首長の評価（町村を除く）



（資料）社会経済生産性本部
（注）調査時期は2005年2月。有効回答数は446。

(4) 生活の質向上への期待も

労働組合・自治体がサマータイム制度導入に前向きになってきたのは、サマータイム制度が、温室効果ガスを削減する働きを持つというメリットのほかに、国民の「生活の質」向上にも寄与する点を重視し始めたことが背景にある。日照活動時間が延長されることによって、家族や地域との交流、芸術・文化との接触機会の増大、ボランティア活動の活発化といった、新たなライフスタイル創造に向けたきっかけとなるほか、スポーツなどによる健康増進効果も期待されている。また、アメリカなどで行われた調査では、夕方の明るい時間が延びることによって、治安の改善、交通事故の減少などに効果があることも明らかになっている。サマータイム制度導入によるこうした効果を通じて、国民一人ひとりの生活に「豊かさ」が実感できるようになると同時に、さまざまな行政コストが減少する効果が期待されている。

4. サマータイム制度導入を機に、環境保全と経済成長を両立させる体制の構築を

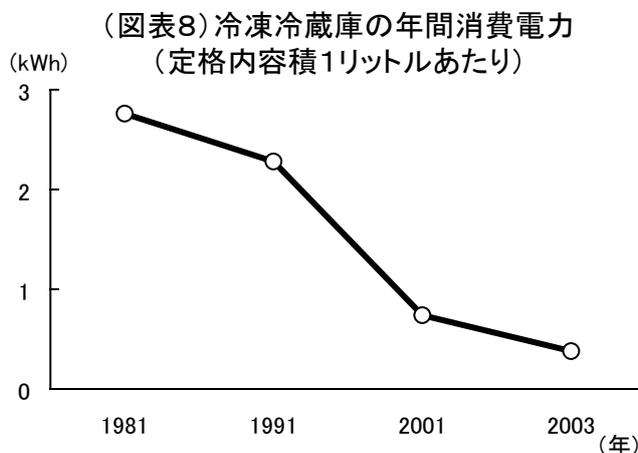
このように、サマータイム制度への支持が広がり、早期導入の現実味が一段と増すなか、サマータイム制度の導入は、国民が環境問題の重要性を強く認識するきっかけになると予想される。今後、わが国としては、環境問題を経済活動に対するマイナスの側面（負担）として捉えるのではなく、日本企業が得意とする省エネ機能を強化させ、さらに海外にも省エネ化による環境負担軽減の動きを広めることを通じて、環境保全と経済成長の両立を図っていくことが有力な選択肢である。これは、わが国経済の成長促進や産業活動の活発化を実現するための方策にもなる。

(1) 日本企業が優位性を持つ省エネ・環境対応型製品の開発強化を

サマータイム制度導入をきっかけに、省エネや地球温暖化問題に対する国民・企業の意識が高まる結果、省エネ機能の高い製品や、温室効果ガス排出量の少ない製品の需要が一段と拡大する公算が大きい。

もともと日本企業は、オイルショック以降、積極的に省エネ機能を強化してきており、すでに製品の環境対応の面では、他国企業に対して圧倒的な優位性を持っている。例えば、冷蔵庫の消費電力が過去 10 年間で 3 分の 1 に減少するなど(図表 8)、家電製品での省エネ化は急速に進んでいる。また、自動車でも省エネ化が急進展しており、米国市場では、ガソリン価格の上昇とも相まって低燃費の日本車のシェアが急上昇しているほか、トヨタ・ホンダが販売しているハイブリッドカーの需要も着実に伸びている。

京都議定書の目標達成を目指すに当たっては、わが国産業の競争力低下につながりかねない環境税に頼るのではなく、省エネ機能の取り組みを強化することによって実現していくことが望ましい。日本企業が、これまでの省エネに関する技術の蓄積を土台に、今後さらに省エネ対応を強化させることにより、温室効果ガスの削減目標を達成することが可能になるだけでなく、世界的に環境問題の重要性が高まるなか、国際市場での優位性が強まるというプラスの効果も期待できる。

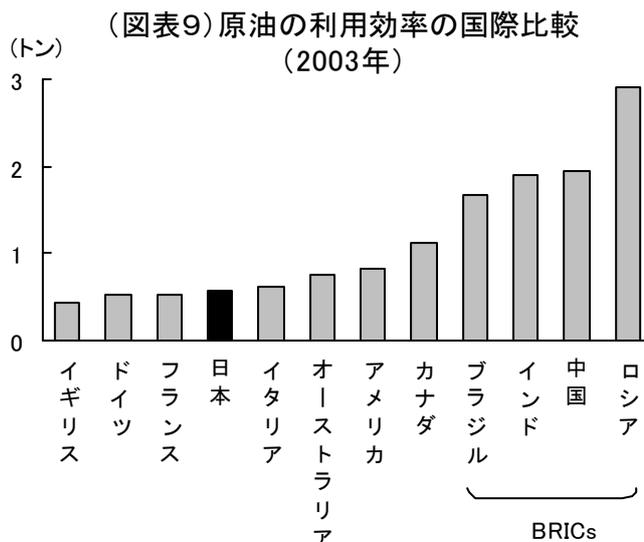


(資料) 環境白書2004年度

(注) 2003年分は、10月時点での最小消費電力機種種のデータ。

(2) 他国への省エネ製品・技術の輸出により、地球全体の環境改善にも寄与

わが国産業の省エネへの積極的な取り組みを、世界全体の環境問題の改善につなげていくことも可能である。世界全体を鳥瞰すると、今後、地球環境のカギを握るのは、先進国での温室効果ガス削減ではなく、京都議定書に参加していない途上国での排出抑制である。原油消費を例に取り上げ、その利用効率をみると、先進国では非常に高い水準にある一方、BRICsをはじめとする途上国では先進国の4分の1以下と、大きな乖離が生じている(図表9)。BRICs 4カ国の原油消費量は、2003年時点で先進7カ国の3分の1の水準に達しており、今後も高成長持続による原油消費量の増大が見込まれているだけに、これら諸国が省エネ型のわが国経済・産業構造へ転換することによって、エネルギー消費を大幅に削減することは可能であり、そうした取り組みを進めるなかで、わが国産業が活躍できる場も大きいと判断される。



(資料) IMF“IFS”、BP資料をもとに作成
(注) 名目GDP1万ドルに対する原油消費量。

もちろん、省エネ型経済・産業構造への転換には時間がかかるのは確かであるが、途上国が、かつて日本が成功させたのと同様の省エネ化を進めることにより、エネルギー消費量を大きく抑制することは可能とみられる。オイルショック後の日本では、ある程度の成長を維持しながら(年4%弱)、それを上回る原油利用効率の改善を達成したため(年5%強)、10年間の原油消費量を年2%弱のペースで減少させることに成功した(図表10)。一方、途上国の代表例として、原油消費量がすでに日本を上回っている中国をみると、過去10年間での原油消費量は、利用効率の改善が小幅にとどまるなか、年9%弱という高い経済成長率とほぼ連動して、年7%のペースで増加してきた。今後、中国でも、日本からの環境対応型製品・技術を積極的に取り込んで、原油利用効率の改善ペースを年5%程度にまで引き上げることによって、高い成長率を維持しながら、原油消費量の伸びを現在の7%から3~4%程度にまで引き下げることは十分に可能である。

(図表10) 日本と中国の原油消費増加と寄与度 (%)

	原油消費量の伸び		
	成長率	利用効率	
日本 (石油危機後)	-1.7	3.7	-5.2
中国 (直近)	7.0	8.9	-1.8

(資料) IMF“IFS”、BP資料をもとに作成
(注1) 利用効率=原油消費量/実質GDP、の式を基に試算。
(注2) 利用効率の負の数値は、効率が向上したことを示す。
(注3) 日本は石油危機後の1974年から1984年まで10年間の平均、中国は高成長を続けた1993年から2003年まで10年間の平均。

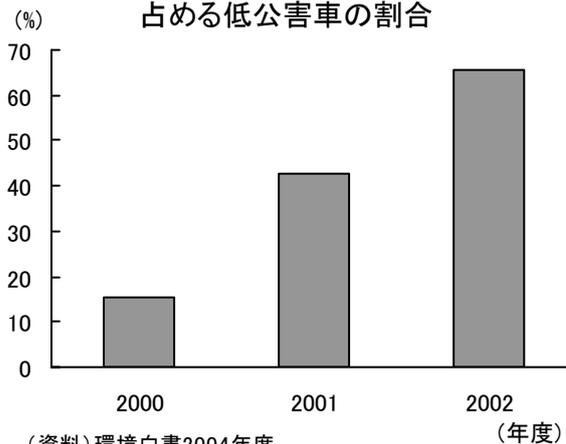
また、このような取り組みは、途上国での環境問題を大きく改善させるだけでなく、財・サービスの輸出やライセンス収入の増加を通じて、わが国の景気にもプラスの影響を与えることになる。

(3) 政府の対応

政府としても、企業の省エネ化に対するインセンティブを拡大するなど、企業が前向きに環境問題に取り組むことのできる体制を整えるべきである。すでに環境面に配慮した商品が消費者に選択されるための環境づくりとして、省エネルギー・ラベリング制度やグリーン税制など

が導入されている。低排出ガス車へのグリーン税制導入にみられたように、政府の政策支援が企業の省エネ対応を促し、結果的に需要構造も省エネ対応製品に大きくシフトさせることは可能である（図表 11）。同時に、京都メカニズムに取り入れられた、途上国向けのクリーン開発メカニズムにも積極的に取り組むことが求められる。京都議定書の削減目標の期限が迫るなか、実行・効果までのラグも存在することを考慮すれば、政策面での支援に直ちに取り組むことが求められる。

(図表11) 四輪自動車総出荷台数に占める低公害車の割合



(補論) サマータイム制度導入の反対論

サマータイム制度の導入に対して、さまざまな反対論が聞かれるが、以下のように一つ一つ検討してみると、導入メリットを打ち消すほどのデメリットはないと判断される。

(1) ソフトウェア更新により 2000 年問題と同様の大混乱が発生する

メインフレーム・コンピュータなどではプログラムの見直しが必要となるが、業務・家庭用の中心となっているパソコンでは、タイムゾーンの設定を変更するだけで対応可能である。また、こうしたコストは毎年継続的に発生するものではなく、導入時 1 回に限られるうえ、導入まで 2 年近い準備期間が設けられる予定である。

(2) 年 2 回の時刻切り替えが面倒

一般家庭内には、時計が組み込まれた製品が平均 20 以上あるといわれており、これらについては年 2 回時刻を進める、遅らせるという作業が必要になる。

海外でも、サマータイム制度導入前には、このような作業が発生することに対する不満が起きている。しかし、その後、サマータイム制度が廃止される例は少なく、現在では多くの国で制度として定着していることから判断すれば、年 2 回の切り替え作業は徐々に慣れてくるものと考えられる。また、こうした不満を解消するために、今後、家電製品等に電波時計を組み込む動きが広がると予想されることから、時刻切り替えの煩雑さは次第に薄れていくとみられる。むしろ、年 2 回の時刻切り替え作業が発生することで、環境問題の重要性を再認識させることの方が重要である。

(3) 生活のリズムが乱れる

切り替え時には、多少の身体的影響が現れる可能性があるものの、1 時間程度の変更であれば、人間の体は十分に対応可能という調査結果が得られている。一時的に生活リズムが乱れるデメリットよりも、長くなった日照時間を屋外での活動に利用すれば、運動不足や不眠が解消され、むしろ健康面にはプラスに働くことが期待される。

なお、「早起きしなければならない」という反対理由が挙げられることもあるが、これはサマータイム制度に対する誤解に基づくものである。サマータイム制度は、一人一人の生活時間帯を前倒しにするのではなく、日本全体の標準時を前倒しにするものである。したがって、大半の人に影響が現れるのは、終業時から日没までの日照時間が長くなるという点だけであり、この時間帯の生活スタイルの変化に限られる。

(4) 労働時間が長くなる

サマータイム制度導入により日没時間が1時間遅くなったとしても、それだけが原因でサービス残業が増える公算は小さいと判断される。金属労協でも、サマータイム制度と労働時間の増加には相関関係がみられないとの立場をとっている。

また、需要拡大が見込まれるレジャー産業などで就業時間の増大を懸念する声もあるが、これは実際の需要拡大を反映したものであるため、業績拡大に応じた所得分配や、新規雇用の拡大につながるというプラス面を重視すべきである。

ただし、日本との経済関係が強まっている東アジア諸国との時差が広がることになるため、対アジア取引の従事者は残業時間が増える可能性がある（取引時間のズレに起因する残業増加は、北海道での実験でも確認されている）。もっとも、このケースに該当する従事者数はそれほど多くないとみられ、またその全員が残業を強いられるわけではないと考えられる。ちなみに、わが国の総産出額に対するアジア向け輸出の比率は2002年で2.8%である。また、フレックスタイム制度の活用などにより、朝の始業時間をその分遅らせるなど、企業レベルでも十分に対応可能と思われる。

(5) 第2次大戦後に導入したとき失敗した

実際、日本では、「夏時刻法」という法律により、1948年にサマータイム制度が導入されたが、国民からの反対が根強く、4年後の1952年には廃止になった。もっとも、この背景には、①周知期間が極端に短く（公布から3日後に実施）、拒否反応が起きてしまったこと、②農業従事者が多く、日照時間帯から強制的に時刻を修正する仕組みが農作業に不都合だったこと、③戦後復興・朝鮮戦争特需期で労働需要が強かったうえ、労働法制が十分に整備されていなかったため、労働時間が増加したと認識されてしまったこと、といった点を指摘できる。現在は、当時の経済・社会状況とは大きく異なっており、①サマータイム制度に対する認知度が高まっており⁴、また2年近い周知期間が設けられる予定であること、②農業従事者の減少、雇用者比率の上昇により、人為的な時刻の修正が受け入れられやすいこと、③国民所得の伸びだけでなく環境問題の重要性も高まっていること、などを勘案すれば、サマータイム制度の導入に対して批判が強まる恐れは小さいとみられる。

参考文献

- 環境省「環境白書」各年度
- 省エネルギーセンター [1999] 「地球環境と夏時間を考える国民会議」報告書、1999年5月
- 全日本金属産業労働組合協議会 [2003] 「サマータイム制度導入に関する考え方」、2003年7月
- 日本経済団体連合会 [2005] 「地球温暖化防止に取り組む産業界の決意」、2005年2月
- 閣議決定資料 [2005] 「京都議定書目標達成計画」、2005年4月
- David Prerau [2005] "Seize the Daylight: The Curious and Contentious Story of Daylight Saving Time". Thunder's Mouth Press, January 2005.

以 上

⁴ 2004年3月に内閣府が実施した「国政モニター調査」では、サマータイム制度を「知っている」と回答した割合は84%に達している。